

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ② 教育内容等に関する目標 <特記すべき点> (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「○ 中期計画「自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する」について、平成20、21年度においては、一部の学部に転学部・転学科のシステムがあるが、具体的な内容が十分ではなく、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点も具体的工夫の内容が十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 本学では、全学部において転学部・転学科が可能なシステムとなっている。特に、文系への転学部・転学科希望の学生が多い理学部及び農学部においては、平成19年度から大括り入試を実施し、入学後に希望の専門・専攻に所属させる制度の学部改組を行っており、学生の満足度も非常に高いことを把握している。 さらに、平成20年度には、「高知大学の学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－」に基づき、共通教育初年次科目を特に充実させ、社会における大学や学問の位置づけ、あるいは卒業後の自分の将来像についての意識づけを図る「大学基礎論」や、自らが所属する学部・学科等の学問への興味関心を高め、専門教育への円滑な導入を目的とした「学問基礎論」を開講し、入学後の早い段階に自己の目標を正しく意識させる工夫をしている。 したがって、当該中期計画の「自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して、転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」は十分に達成しており、『一部の学部に転学部・転学科のシステムがあるが、具体的な内容が十分ではなく、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点も具体的工夫の内容が十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。』の記載は事実と相違するものと判断する。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する」について、平成20、21年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ② 教育内容等に関する目標 <特記すべき点> (平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)</p> <p>【原文】 「平成20、21年度においては、<u>一部の学部</u>に転学部・転学科のシステムがあるが、<u>具体的な内容が十分ではなく、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点</u>も<u>具体的工夫の内容が十分ではないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「<u>全学部</u>に転学部・転学科のシステムが導入されており、「<u>転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する</u>」という点も入学後の早い段階で自己啓発を促す初年次科目を開講するなど、<u>当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。</u>」</p> <p>【理由】 本学では、全学部において転学部・転学科が可能なシステムとなっている。特に、文系への転学部・転学科希望の学生が多い理学部及び農学部においては、<u>平成19年度から大括り入試を実施し、入学後に希望の専門・専攻に所属させる制度の学部改組を行っており、学生の満足度も非常に高いことを把握している。</u> さらに、平成20年度には、「高知大学の学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－」に基づき、共通教育初年次科目を特に充実させ、社会における大学や学問の位置づけ、あるいは卒業後の自分の将来像についての意識づけを図る「大学基礎論」や、自らが所属する学部・学科等の学問への興味関心を高め、専門教育への円滑な導入を目的とした「学問基礎論」を開講し、入学後の早い段階に自己の目標を正しく意識させる工夫をしている。 したがって、当該中期計画の「自分の専攻分野等を見つけて入学後に入学後に見つける学生に対して、転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」は十分に達成しており、『一部の学部』に転学部・転学科のシステムがあるが、具体的な内容が十分ではなく、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点も具体的工夫の内容が十分に</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>平成20、21年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。</p>

はないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。』の記載は事実と相違するものと判断する。